

三重県まち・ひと・しごと 創生総合戦略の最終案に向けて

平成27年度 第2回
三重県経営戦略会議
平成27年8月26日

はじめに

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」は平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するもので、三重県における人口の現状と将来展望を示す「三重県人口ビジョン（仮称）」を踏まえ、本県の人口減少の課題に的確に対応するとともに、地域の自立的かつ持続的の活性化を図るため、現状と課題、めざす姿、今後5年間（平成27～31年度）の目標や基本的な取組方向等を示すものです。

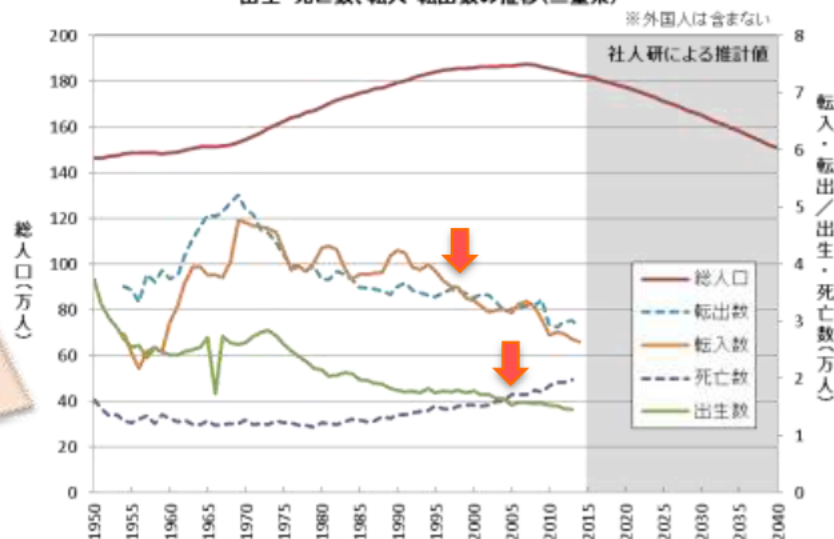
「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」及び「三重県人口ビジョン（仮称）」については、本年9月に三重県議会に最終案を示すこととしています。本日の資料は、本年6月に公表した中間案をベースに、最終案の検討を一部反映させて整理したものです。

三重県における人口減少の現状

三重県では、「自然減」と「社会減」による急激な人口減少局面に入りつつあるといえます。

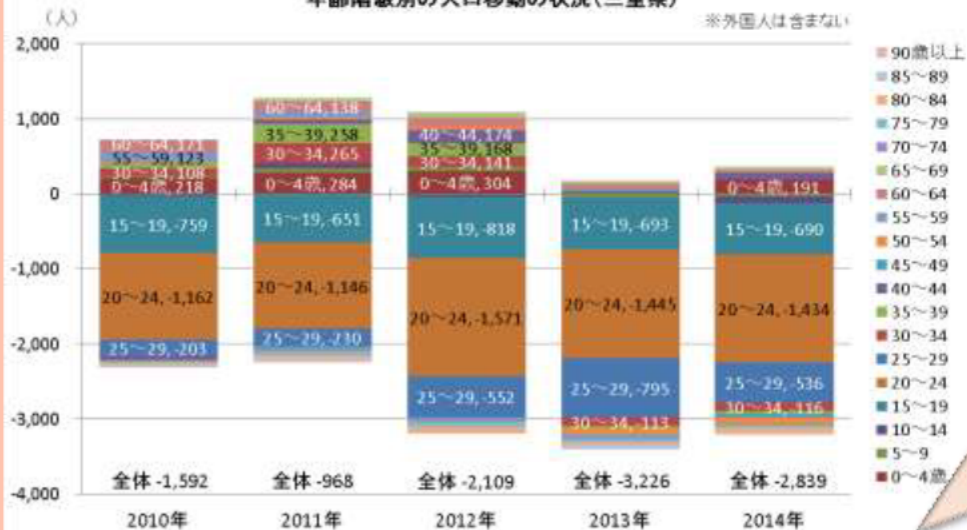
- 出生・死亡による「自然増減」
2005年以降は死亡者数が出生者数を上回る「自然減」となっています。直近3か年では毎年約4,000人の自然減となっています。
- 転入・転出による「社会増減」
1999年以降は、転出者数が転入者数を上回る転出超過の年が多くなっています。

出生・死亡数、転入・転出数の推移(三重県)



※ 2014年までの総人口は総務省「人口推計」、2015年以降の総人口は社人研推計値より作成（各年10月1日時点）
※ 出生・死亡数は厚生労働省「人口動態統計」より作成（各年の1月1日～12月31日の値）

年齢階級別の人口移動の状況(三重県)

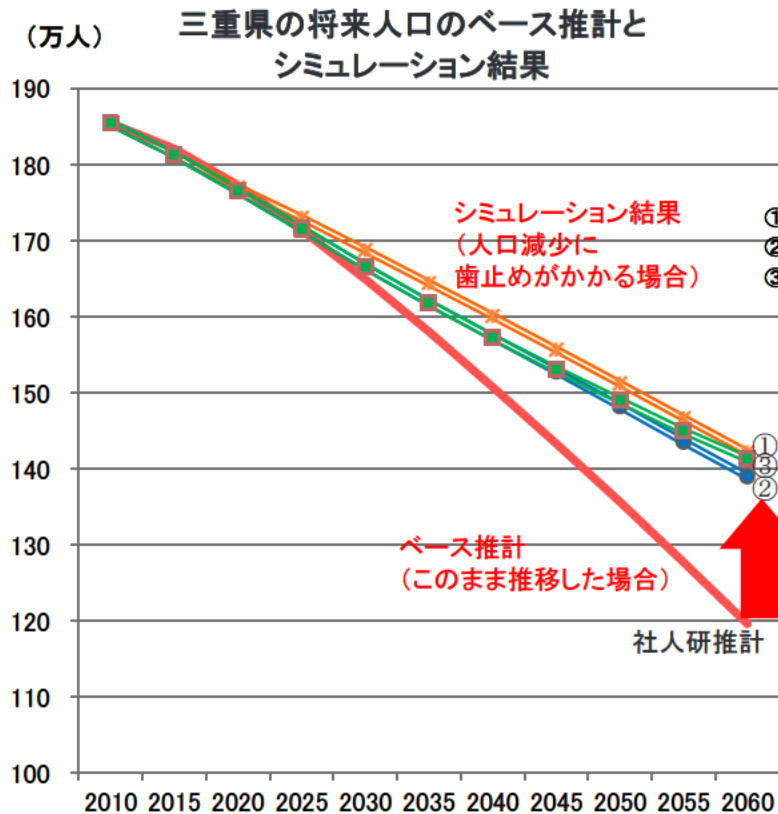


※ 総務省統計局の「住民基本台帳人口移動報告」による。

- 「社会減」について
年齢階級別の人口移動の状況を見ると、直近2か年では、毎年約3,000人の転出超過となっています。一方で、15～29歳の転出超過が大きく、大学等への進学時や就職時に転出が多いことが背景にあると考えられます。

三重県人口の将来展望

このまま推移した場合、県の人口は大きく減少し、2060年には約120万人まで落ち込みます。一方、自然減対策と社会減対策を講じた場合、2060年には約139万人～142万人を確保できることが見込まれます。



【ベース推計(国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計準拠)】

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.47	1.44	1.41	1.42	1.42	1.42	1.43	1.43	1.43	1.43
転入超過数(1年)	-1,189	-650	-415	-436	-339	-9	26	2	45	119

【シミュレーションの条件】

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.5	1.65	1.8	1.9	2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
① 転入超過数(1年)	-3,000	-1,500	0	0	0	0	0	0	0	0
② 転入超過数(1年)	-3,000	-2,400	-1,800	-1,200	-600	0	0	0	0	0
③ 転入超過数(1年)	-3,000	-2,400	-1,800	-1,200	-600	0	600	1,200	1,800	2,400

※「合計特殊出生率」は、2040年までに人口置換水準である約2.1に引き上げ、その後安定化させる仮定としている。

シミュレーションの条件

- ①: まち・ひと・しごと創生総合戦略における社会減対策を2回転(10年間)実施することで、2025年までに転出入を均衡させ、その後安定化させた場合
- ②: 合計特殊出生率を2.1に引き上げる期間に合わせて、2040年までに転出入を均衡させ、その後安定化させた場合
- ③: ②と同様、2040年までに転出入を均衡させ、その後も同率で転入超過数を増加させた場合

●ベース推計

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」による。2040～2060年は、2040年までの仮定等を基に、三重県戦略企画部において機械的に延長したもの。

●シミュレーション結果

国立社会保障・人口問題研究所における人口の将来推計を参考にしながら、「合計特殊出生率」及び「転入超過数」の仮定値を変更し、三重県戦略企画部においてシミュレーションを行ったもの。

※中間案では将来人口のシミュレーション結果を複数パターン示していますが、最終案では、三重県と南部地域の人口の将来展望をそれぞれ示します。

総合戦略の推進にあたって

総合戦略の推進にあたっては、本県独自の視点に基づいて取組を展開します。

「定量的な側面」と「定性的な側面」

【定量的な側面】人口減少の抑制や交流人口の増加を進めることで、地域経済の縮小という「負のスパイラル」からの脱却、少なくとも人口減少の影響緩和をめざします。

【定性的な側面】自らが望む場所で暮らし続けることは、郷土愛を育み、地域に対するアイデンティティを高めますが、そのことが、住民自らの地域を良くしようとする行動を促し、次世代の希望につながる、こうした「正のスパイラル」を創りあげることをめざします。

「三重県らしさ」と「三重県ならではの」

【強み】豊かな自然環境や観光資源、食に関わるブランド多数、ものづくり県 など

【弱み】高次の都市機能が相対的に弱くなっていること、県南部に地理的・経済的に不利な条件にある地域が多いこと、大学収容力指数が全国46位（平成26年度） など

これらのことを踏まえ、「三重県らしさ」を意識するとともに、他県との差別化の武器となる「三重県ならではの」を追求します。

条件不利地域への対応

人口減少による過疎・高齢化が進展し、地理的、経済的に不利な条件にある地域等、地方創生を推進するうえで、そうした地域の特性を踏まえた特段の配慮が求められます。地域コミュニティの維持が極めて厳しい状況になっている中山間地域などは、市町等の主体的な取組に対する県の支援が重要となっています。特に、北中部地域と比較し人口減少率の大きい南部地域については、これまでの県の南部地域活性化の取組を踏まえた対応が必要です。

総合戦略の基本的な考え方 ～めざす姿～

県外のさまざまな人から選ばれ、協創の連鎖により人々の絆が深まり、心豊かに暮らすことができる三重

希望がかない、選ばれる三重

自然減対策

【基本目標】

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重

【数値目標】

- ・ 県の合計特殊出生率
- ・ 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合

社会減対策

【基本目標】

「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重

【数値目標】

県外からの転入超過数

～基本的な取組方向～

自然減対策

ライフステージ1 子ども・思春期

- ・ライフプラン教育の推進
- ・子どもの貧困対策
- ・児童虐待の防止
- ・社会的養護の推進

ライフステージ2 若者／結婚

- ・若者の雇用対策
- ・出逢いの支援

ライフステージ3 妊娠・出産

- ・不妊に悩む家族への支援
- ・切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
- ・周産期医療体制の充実と在宅での療養・療育支援

ライフステージ4 子育て

- ・保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援
- ・男性の育児参画の推進
- ・発達支援が必要な子どもへの対応

社会減対策

ライフシーン1 学ぶ

- ・若者の県内定着の促進
- ・子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保

ライフシーン2 働く

- ・しごとの創出
- ・産業人材の育成
- ・働く場・働き方の質の向上

ライフシーン3 暮らす

- ・総合的な移住の促進
- ・暮らしの安全・安心の確保
- ・いきいきと豊かに暮らせる地域づくり
- ・地域資源の活用による交流人口の拡大

めざす姿

ライフプラン教育の推進

家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的知識等の習得が子どもたちを含めた若い世代の間に広がり、自らのライフプランを考える基盤ができている状況をめざします。

子どもの貧困対策

子どもたちが、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って成長できる環境整備が図られている状況をめざします。

児童虐待の防止

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られている状況をめざします。

社会的養護の推進

社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設、乳児院の本体施設の小規模化及び小規模グループケア化、施設のない地域への分散化、及び里親・ファミリーホームへの委託が進んでいる状況をめざします。

主な取組内容

- 公立幼稚園、公立小中学校の教員等を対象に、講演会の開催を進めます。
- 小中学生対象に、各市町と連携した乳児とのふれあい体験などを進めます。
- 高校生、大学生、企業の若手職員などに対して妊娠・出産や性に関する正しい知識が身に付くよう、出前講座等により普及啓発を進めます。

- スクールソーシャルワーカー等の効果的な配置、地域による学習支援の活動を推進します。また、ひとり親家庭、生活困窮家庭の子ども等、支援を要する緊急度の高い子どもに対して、学習支援を行います。
- 就業相談や職業紹介、資格や技術取得など、ひとり親の就業支援を行います。

- 望まない妊娠など予期せぬ妊娠に対する電話相談窓口の周知を行うとともに、望まない妊娠の予防に向けた取組を推進します。
- 児童相談所の法的対応や介入型支援を強化するとともに、児童虐待への的確な初期対応と、その後の再発防止、家族の再統合など家族支援に向けた適切なアセスメントを行います。
- 市町との定期協議の充実を図るなど、人材育成支援の取組を充実します。

- 市町や児童養護施設・乳児院（里親支援専門相談員等）との連携を密にし、1中学校区1養育里親登録をめざして、里親委託を推進します。
- 施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるように、計画的に施設整備を促進します。

めざす姿


若者の雇用対策


若者が安定した経済基盤を確保することができ、経済的否要因で結婚を躊躇することが少なくなっている状況をめざします。

出会いの支援

結婚を希望する方に出逢いの場がニーズに応じて提供されるとともに、県及び企業・団体・市町などの多様な主体が、それぞれの立場で結婚支援にかかる取組を推進し、県内各地域で結婚を支援する体制が整っている状況をめざします。

主な取組内容

- 
- ・若年者に対しては、雇用形態に関する正確な知識を得るための、県内企業に対しては、正規雇用が企業にとって有益で重要であることを理解していただくための、啓発等に取り組みます。
 - ・「おしごと広場みえ」において若者と中小企業との一層のマッチングを図ります。
 - ・学生のUターン就職の促進などに取り組みます。
 - ・若者が安心して農林水産業へ参入できる環境づくりを進めます。
 - ・「南部地域活性化基金」や「南部地域活性化プログラム」のこれまでの取組を検証し、その結果を踏まえ施策の充実を図ります。

- 
- ・「みえ出逢いサポートセンター」において、県内各地で開催される出逢いの機会（出逢いイベント等）について積極的に情報提供するとともに、特に若い人を中心に結婚の意義や良さを認識していただく啓発等を進めます。
 - ・市町等が行う結婚支援イベントを「みえ出逢いサポートセンター」から情報提供するほか、円滑な事業実施を支援します。
 - ・独身男女の出逢いの場が特に少ない南部地域各市町において、出逢いの場づくりなどの支援を行います。
 - ・従業員の結婚支援に取り組もうとする企業に対して、出逢いの場の情報提供などを行います。

めざす姿

不妊に悩む家族への支援

不妊や不育症に悩む夫婦が安心して相談でき、治療が受けられるようになっている状況をめざします。また、男性不妊をはじめとする不妊や不育症に関する正しい知識が県民の間に広がっている状況をめざします。

切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

出産前の健診から子どもが就学するまで、子どもだけでなく子育て家庭に関するすべての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが進んでいる状況をめざします。

周産期医療体制の充実と在宅での療養・療育支援

必要な産科・産婦人科医、小児科医等が確保され、安全で安心して妊娠・出産ができる環境が整うとともに、出産のリスクに応じた産科医療機関等の機能分担、連携体制が構築されている状況をめざします。また、医療的ケアが必要な子どもに対して、保健・医療・福祉・教育分野が連携し、総合的かつ継続的な支援が行われている状況をめざします。

主な取組内容

- 「不妊専門相談センター」において不妊や不育症に関する相談や、不妊や不育症の治療に関する情報提供を行います。
- 特定不妊治療、三重県独自の上乗せ助成事業、男性不妊治療、第2子以降の特定不妊治療、不育症治療等、一般不妊治療に対するさまざまな助成事業を行います。
- 不妊治療と仕事の両立が可能となるよう、治療に関する正しい知識の普及に取り組み、企業における不妊治療のための休暇制度の導入を国に提言します。

- 各市町の実情に応じて、産科・産婦人科、小児科、助産師、子育て支援センター等のネットワークを活用し、切れ目のない母子保健サービスを包括的にコーディネートする仕組みづくりを支援します（三重県版ネウボラ）。
- 支援が必要な妊婦に対し産前から計画を立て、助産所や産婦人科を利用して産後ケアの支援を受けられるようコーディネートする市町の取組を支援し、拡大を図ります。

- 医師修学資金貸与制度等により、産科・産婦人科医や小児科医等の養成・確保、助産師や認定看護師等の周産期医療を担う人材の確保と育成を進めます。
- 周産期母子医療センターを中心に地域と基幹病院の小児科・産婦人科との連携を図る周産期医療ネットワーク体制のさらなる充実を図ります。
- 保健・医療・福祉・教育等が協力して、医療的ケアが必要な子どもに対応できる連携体制の構築や、訪問看護師等の人材育成等にかかる取組を支援します。

めざす姿

保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

低年齢児や病児・病後児保育の充実、放課後児童対策など、子育て家庭を支える取組が進み、地域で安心して子育てができている状況をめざします。

男性の育児参画の推進

職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるとともに、子どもの生き抜く力を育む子育てに男性が積極的にかかわることができるようになっていく状況をめざします。

発達支援が必要な子どもへの対応

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、市町等との連携により途切れのない支援体制が構築されている状況をめざします。

主な取組内容

- 低年齢児保育の保育士加配、病後児保育の施設整備や広域利用を支援します。
- 放課後児童クラブ・子ども教室の整備、拡充の支援を進めるとともに、放課後児童クラブの従事者の人材確保や資質向上と、その処遇改善等に努めます。
- 子育て家庭を支える人材の育成や祖父母世代の子育ての支援のほか、地域で活動している子育て団体の取組について、市町と連携して支援を進めます。

- ステキな育児を行う男性や団体、イクボス等の取組の情報発信を行うとともに、子育て中の男性等が情報交換ができるネットワークづくり等を行います。
- 地域や職場等において男性の育児参画の普及・啓発をけん引できる人材を育成するとともに、県民の皆さんに対する啓発活動や機会の提供等を行います。
- 地域や職場における人材等と連携した情報発信等、企業等に対する継続的な働きかけを行います。

- 「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」及び併設する新たな特別支援学校の整備を進めます。
- 市町に保健・福祉・教育が連携した総合支援窓口又は機能の整備を働きかけるとともに、市町職員等の研修受入や巡回指導における技術的支援等を行います。
- 特別支援学校への入退所時等の関係機関との調整や、障がいの理解を深めること等の不安解消に向けた取組等、家族支援を充実していきます。

めざす姿


若者の県内定着の促進


県内の子どもたちが自然、歴史、文化、産業等「三重の魅力」を理解し、子どもたちの地域への愛着が育まれている状況をめざします。また、県内高校及び高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、県内高等教育機関の魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えていることをめざします。

子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保

すべての子どもたちがそれぞれの個性を伸ばし、確かな学力を身につけるとともに、健やかに育ち、「自立する力」「共生する力」を備えている状況をめざします

主な取組内容

- 
- ・地域で活躍する人による講話や体験活動や、社会教育施設等を活用した郷土教育を推進します。
 - ・北勢地域に工業高校の専攻科を設置します。また、高等教育機関における学びの選択肢の拡大を図るなど、全国でも低位にある大学収容力の向上をめざします。
 - ・県内高等教育機関相互及び県内高等教育機関と地域との連携による魅力向上を図るため、「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」を設置します。
 - ・県内高校卒業生で、県外大学へ進学している学生のUターン就職の促進などに取り組みます。

- 
- ・「全国学力・学習状況調査」、「みえスタディ・チェック」、「ワークシート」の3点セットを活用するなど、教員の授業力の向上や授業改善に取り組みます。
 - ・コミュニティ・スクール等を中心とする地域等にかかれた学校運営の仕組みの導入を推進します。
 - ・子どもたちが運動やスポーツに親しみ、体力が向上するよう、すべての小中学校における体力向上の目標設定や計画づくりに市町教育委員会と連携して取り組みます。
 - ・野外体験保育の有効性を検討するとともに、自然体験を通じて子どもの「生き抜く力」を育むことに主眼を置いた取組等を市町や関係機関と連携して進めます。

めざす姿

しごとの創出

三重の強みを生かして、新しい時代を担う産業や成長産業を中心とした強じんて多様な産業構造をつくとともに、中小企業や地域資源を活用した多様なビジネス創出への支援などを総合的に行うことで、地域経済の活性化と地域の活力の向上を図り、多様な就業機会の創出をめざします。

産業人材の育成

三重県の産業を根幹から支える、多様なニーズに対応した次代の産業人材の確保と育成をめざします。また、人材の需要は、しごとの創出と表裏一体の関係にあることから、しごとの創出に関する取組により人材を育成し、多様な人材の確保をめざします。

働く場・働き方の質の向上

男女がともに働きやすい職場環境づくりに向けた企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組が進み、だれもが安心して働き続けられる状況をめざします。また、働く意欲のあるすべての人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いている状況をめざします。さらに、妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える多くの女性が、希望する形で就労できている状況をめざします。

主な取組内容

- 中小企業等の規模に応じた商品開発、改良から流通までの一貫したデザインの戦略的な活用を推進し、付加価値の高い地域資源活用商品の販路開拓を支援します。
- 「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、体系的な政策として商品開発、販路開拓、人材育成、事業環境整備、情報発信に取り組みます。
- 「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、自動車産業等の集積や海外の国・地域との産業連携を生かした人材育成、参入促進、事業環境整備などを進めます。
- 県内での観光消費額の拡大につながる新商品の開発、サービス産業の人材育成、農林水産物のブランド化などの観点から観光振興を図ります。

- 力強い中小企業経営者を核とした業種を超えたネットワークを構築する場づくりに取り組みます。
- 医師修学資金貸与者等に地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムの活用を働きかけ、若手医師のキャリア形成支援と医師の地域偏在の解消を進めます。
- 看護学生の県内就業率の向上、新人看護職員の離職防止、潜在看護職員の復帰支援、助産師出向システムなどの取組を進めます。
- 三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業や小規模企業へのきめ細かな支援に取り組みます。

- 長時間労働の抑制や休暇の取得促進など、企業のワーク・ライフ・バランスの取組を支援します。
- 活動する地域社会全体で子どもの育ちや子育てを支えていくという趣旨に賛同する企業等を増やし、活発に活動されるような環境づくりを進めます。
- 障がい者の雇用について、ステップアップカフェ等を活用した啓発、企業への働きかけ、職業訓練や職場実習の機会の提供などの取組を推進します。

めざす姿

総合的な移住の促進

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されている状況をめざします。

暮らしの安全・安心の確保

子どもから高齢者、障がい者、外国人住民など、すべての県民が、確実な医療、福祉・介護サービスを受けることができ、災害に強く、犯罪や交通事故のない安全・安心な生活環境が確保されている状況をめざします。

いきいきと豊かに暮らせる地域づくり

生活交通の確保やバリアフリー化などの生活環境が整うとともに、多くの県民の皆さんが主体的に地域へ参画することで、いきいきと豊かに暮らせる地域が形成されています。

地域資源の活用による交流人口の拡大

自然、歴史・文化、食、スポーツなど、地域資源を活用した三重ならではの交流促進や産業振興などにより地域の魅力が向上し、子どもから大人まで多くの方が、本県に住みたい、あるいは本県を訪れたいと感じる状態をめざします。

主な取組内容

- 東京に移住相談センターを開設して移住希望者への相談体制を強化するとともに、仕事や暮らしなど移住に関するさまざまな情報の提供・発信を行います。
- 移住相談センターにおいて、住むところや働く場の情報提供・相談をワンストップで行うなど、U・Iターン希望者に密接な就職相談等を行う体制づくりを進めます。
- 空き家等を活用したリノベーション事業に取り組みます。

- 救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。
- 外国人住民を主な対象とした避難所訓練を開催するなど、外国人住民を含めた災害時の共助の仕組みを築きます。
- 性犯罪・性暴力被害者支援を行う「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」を設置・運営し、専門的な相談対応や医療機関の紹介等による支援を行います。

- 鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化の支援や、バス事業者が行うノンステップバスの導入を促進します。
- 地域社会におけるニーズや課題に対応できるよう、NPO法人の運営基盤強化の支援を行っていきます。

- スポーツイベントの誘致等を通じて、県内外からの誘客及び交流人口を拡大し、スポーツによる地域の活性化を図る市町等に対して支援を行います。
- 豊かな自然や、そこで育まれる暮らしや食文化など、地域の魅力を伝える人材の育成、「体験プログラム」等の充実に取り組みます。